

令和8年第2回定例会を開催しました

(令和8年6月2日から6月18日まで)

上大津小学校施設整備に係る主要3工事（建築主体・電気設備・機械設備）請負契約の締結についてや、保険適用外不妊治療費助成事業の拡充などの令和8年度一般会計補正予算（第1回）など、土浦市長から提出された議案等の審議を行い、原案どおり可決・同意しました。

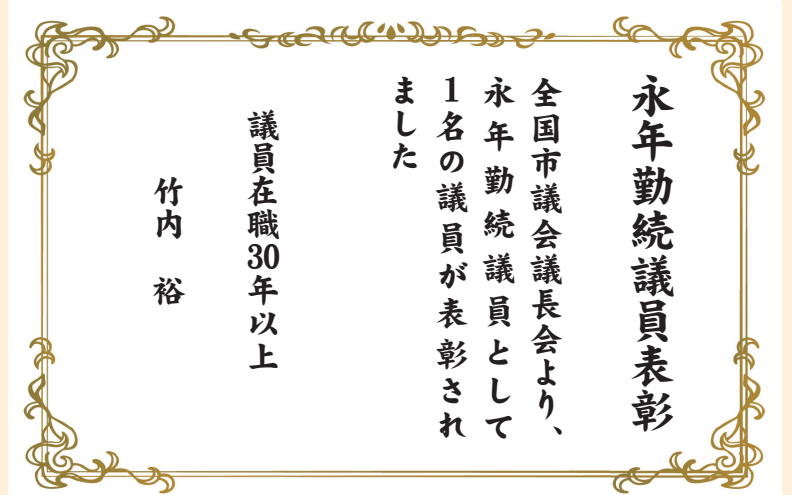
一般質問

15名の議員が、3日間にわたり
一般質問を行いました

6月8日 古沢 喜幸／篠塚 昌毅
海老原 一郎／福田 勝夫
平石 勝司

6月9日 吉田 直起／奥谷 崇
平岡 房子／田中 義法
菅井 歩美／根本 法子
目黒 英一

6月10日 竹内 裕／滝田 賢治
吉田 千鶴子



竹内 裕 議員

目次

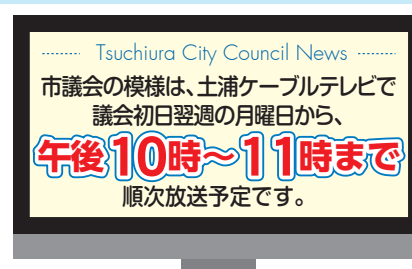
●表紙	1
●令和8年第2回定例会の結果	2
●令和8年度第1回補正予算を議決しました	3
●一般質問	
古沢喜幸・篠塚昌毅	3
海老原一郎・福田勝夫・平石勝司・吉田直起	4
奥谷崇・平岡房子・田中義法・菅井歩美	5
根本法子・目黒英一・竹内裕	6
滝田賢治・吉田千鶴子	7
●委員会活動報告（総務市民・文教厚生・産業建設）	7
●令和8年度第1回議員研修会を開催しました	8
●議会内人事	8
●令和8年第3回定例会（9月）の日程（予定）	8
●編集後記	8

<インターネットで市議会の模様を配信しています>

土浦市のホームページから「土浦市議会事務局」→「本会議録画配信」を選択してください。

<議会の会議録は次の施設で閲覧できます>

○土浦市立図書館 ○各中学校区の地区公民館
○支所・出張所（都和・南・神立・新治・上大津）
※最新となる会議録（R8年第2回）は、8月下旬に閲覧が可能となります。



令和8年第2回定例会の結果

議案等議決結果

議案番号等	件名	上程年月日	議決年月日	結果	議案番号等	件名	上程年月日	議決年月日	結果
	会期の件	8.6.2	8.6.2	原案可決	議案第57号	土浦市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について	8.6.2	8.6.18	原案可決
報告第5号	専決処分の承認について（土浦市税条例の一部改正について）	8.6.2	8.6.2	承認	議案第58号	土浦市印鑑条例の一部改正について	8.6.2	8.6.18	原案可決
報告第6号	専決処分の承認について（土浦市国民健康保険税条例の一部改正について）	8.6.2	8.6.2	承認	議案第59号	土浦市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部改正について	8.6.2	8.6.18	原案可決
報告第7号	専決処分の報告について（和解について）	8.6.2	8.6.2	報告	議案第60号	土浦市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について	8.6.2	8.6.18	原案可決
報告第8号	専決処分の報告について（和解について）	8.6.2	8.6.2	報告	議案第61号	土浦市地区計画の区域内における建築物等の制限に関する条例の一部改正について	8.6.2	8.6.18	原案可決
報告第9号	専決処分の報告について（和解について）	8.6.2	8.6.2	報告	議案第62号	土浦市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について	8.6.2	8.6.18	原案可決
報告第10号	専決処分の報告について（和解について）	8.6.2	8.6.2	報告	議案第63号	令和8年度土浦市一般会計補正予算（第1回）	8.6.2	8.6.18	原案可決
報告第11号	専決処分の報告について（常磐線荒川沖駅自由通路調査設計・修繕工事の変更協定の締結について）	8.6.2	8.6.2	報告	議案第64号	都和中学校校舎棟長寿命化改良工事請負契約の締結について	8.6.2	8.6.18	原案可決
報告第12号	専決処分の報告について（損害賠償（解約金）の額の決定について）	8.6.2	8.6.2	報告	議案第65号	財産の取得について（土浦消防署配置消防ポンプ自動車購入）	8.6.2	8.6.18	原案可決
報告第13号	予算の繰越しについて（令和7年度土浦市一般会計継続費繰越計算書）	8.6.2	8.6.2	報告	議案第66号	財産の取得について（電子黒板システム購入）	8.6.2	8.6.18	原案可決
報告第14号	予算の繰越しについて（令和7年度土浦市一般会計繰越明許費繰越計算書）	8.6.2	8.6.2	報告	議案第67号	市道の路線の認定について	8.6.2	8.6.18	原案可決
報告第15号	予算の繰越しについて（令和7年度土浦市一般会計事故繰越し繰越計算書）	8.6.2	8.6.2	報告	議案第68号	土浦市立上大津小学校施設整備建築主体工事請負契約の締結について	8.6.18	8.6.18	原案可決
報告第16号	予算の繰越しについて（令和7年度土浦市水道事業会計予算繰越計算書）	8.6.2	8.6.2	報告	議案第69号	土浦市立上大津小学校施設整備電気設備工事請負契約の締結について	8.6.18	8.6.18	原案可決
報告第17号	予算の繰越しについて（令和7年度土浦市下水道事業会計継続費繰越計算書）	8.6.2	8.6.2	報告	議案第70号	土浦市立上大津小学校施設整備機械設備工事請負契約の締結について	8.6.18	8.6.18	原案可決
報告第18号	予算の繰越しについて（令和7年度土浦市下水道事業会計予算繰越計算書）	8.6.2	8.6.2	報告	議案第71号	土浦市農業委員会委員の任命の同意について	8.6.18	8.6.18	原案可決
報告第19号	一般財団法人土浦市産業文化事業団の令和8年度事業計画について	8.6.2	8.6.2	報告	委員会提出議案第1号	エネルギー価格等の物価高騰及び建設資材の安定供給に対する国からの支援を求める意見書	8.6.18	8.6.18	原案可決
報告第20号	一般財団法人土浦市農業公社の令和8年度事業計画について	8.6.2	8.6.2	報告		閉会中の事務調査について	8.6.18	8.6.18	原案可決
報告第21号	株式会社ラクスマリーナの令和8年度事業計画について	8.6.2	8.6.2	報告					

〈欠席議員〉6月9日（火）勝田 達也議長

電子採決の結果

今定例会では、下記の議案について電子採決を行いました。

議案名	議員名	根本法子	目黒英一	平石勝司	吉田千鶴子	福田勝夫	古沢喜幸	柳澤健二	菅井歩美	吉田直起	滝田賢治	田中義法	平岡房子	奥谷崇	矢口勝雄	勝田達也	島岡宏明	今野貴子	下村壽郎	鈴木一彦	小坂博	篠塚昌毅	海老原一郎	寺内充	竹内裕	賛成	反対	採決結果
議案第63号 令和8年度土浦市一般会計補正予算（第1回）		○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	21	2	原案可決

賛成・・・○ 反対・・・×

*議長（勝田達也）は、採決に加わりません。

令和8年第2回定例会休会中の常任委員会審査

- ◇6月10日（水）予算決算委員会
- ◇6月11日（木）文教厚生委員会・予算決算委員会文教厚生分科会
産業建設委員会・予算決算委員会産業建設分科会
- ◇6月12日（金）総務市民委員会・予算決算委員会総務市民分科会
- ◇6月16日（火）予算決算委員会
- ◇6月18日（木）総務市民委員会

●土浦市農業委員会委員

土浦市農業委員会委員の同意について原案同意しました。

山口 貴士氏、塙 佳樹氏、萩島 一郎氏、菅谷 幸治氏、下村 幸男氏、柴沼 栄氏、酒井 光氏、川村 剛久氏、大和田 一夫氏、上野 茂男氏、岩瀬 守氏、池田 有美氏

令和8年度土浦市一般会計補正予算(第1回)を議決しました

今回の補正は、歳入・歳出にそれぞれ8062万2000円を追加し、一般会計予算の総額を657億62万2000円とするものです。
今回議決した予算の内容についてご紹介します。

総務費 eスポーツ推進事業

健康まつりでeスポーツ体験イベントを開催

eスポーツは、高齢者の認知機能や運動機能の維持・改善に効果が期待されていることから、幅広い年代の方が訪れる土浦市健康まつりにおいてeスポーツの体験会を開催。



464 千円

衛生費 不妊治療費助成事業

保険適用外先進医療への助成を拡充

開始年齢が40歳から43歳未満の方で、これまで3回が上限となっていた生殖補助医療に要する費用への助成について、新たに追加で最大2回分の費用を助成。



1,000 千円

総務費 水郷筑波サイクリング環境整備事業

インバウンド向け観光コンテンツの造成と海外に向けたプロモーションを実施

日本を代表するナショナルサイクルルートである「つくば霞ヶ浦りんりんロード」を活用し、国内のみならず海外からの誘客も誘うため、新たな観光コンテンツの造成やモニターツアーの実施、情報発信や販路ルートの確保に取り組む。



10,000 千円

その他の予算の内容

- 議会費 TX土浦延伸調査特別委員会先進地視察旅費
- 総務費 副市長の2名体制に伴う人件費
- 民生費 マイナンバーカードによる自立支援医療オンライン資格確認システムの導入費
- 茨城県後期高齢者医療広域連合市町村負担金の増
- 上大津地区統合小整備事業に係る工事請負費の予算配分調整
- 消防費 消防団員退職数確定に伴う退職報奨金の増
- 衛生費 健康まつり開催委託料へ国の補助金を充当
- 教育費 [BlueOcean]啓発のためのスポーツ・文化活動体験イベント開催費
- 上大津地区統合小整備事業に係る工事請負費の予算配分調整
- 上大津公民館駐車場整備に係る委託料及び用地取得費

一般質問



古沢 喜幸
【一問一答】

Q1 下水道使用料金について

- 水道料金と同様な料金体系に是正すること。
- 固定費となる基本料金を440円(消費税込み)に。

A1 建設部長

(1) ①下水道料金につきましては、従量使用料のほか、実際の使用水量にかかわらず発生する下水道施設の維持管理に必要な固定費を踏まえ、基本料金を設定しております。また近年は下水道施設の老朽化が進み、更新工事など維持管理に伴う経費も増加傾向です。

一方、人口減少や節水機器の普及などにより、使用料収入の大きな伸びが見込めない状況ですが、少量しか使用しない方の負担感があることにつきましても認識しています。

このため、今後使用料金体系については、将来的な事業運営、経営収支などを踏まえ、少量使用者にも配慮しながら、慎重に調査してまいりたいと考えています。

Q2 開発候補地調査検討事業について

- TX開発候補地は穴塚大池周辺ではないか。
- スマートIC及びTXの必要開発面積を問う。
- 常名運動公園予定地の二の舞にならないように、用地の買収は極めて慎重に行う必要があるかと思うがいかがか。

A2 市長公室長 都市政策部長



動画は
こちらから

紙面の都合上、一部の要旨を掲載しています。

その他の質問

●自治会(町内会)に関して

(1) TX延伸につきましては、延伸効果分析の基礎データといたしまして、中間駅1か所、周辺約160ヘクタールの開発を仮設定として、県と検討に取り組んでおります。この160ヘクタールは、中間駅からおよそ半径700メートルの距離を円で設定したもので、現時点で具体的な範囲を仮定してはおりませんが、既存のTX沿線開発の他地区と比較して、本市に想定可能な規模として整理しています。具体的な開発面積につきましては、TX土浦延伸の進捗等を踏まえまして、今後整理してまいります。

(2) 用地取得は、事業の円滑な推進に直結する極めて重要な要素でございます。過去の事例を踏まえ、計画の熟度が十分に高まり事業実施の確実性が見込まれる段階において、関係地権者の皆様の御理解、御協力をいただきながら、拙速に進めることなく、丁寧に対応してまいりたいと考えています。



篠塚 昌毅
【一括・一問一答】

Q1 土浦市におけるウォーターPPP事業の導入について伺う

- 導入することによる効果について
- 事業の導入時期及び実施までの計画について

A1 建設部長

(1) 導入することの効果につきましては、雇用の安定、人材育成が図られること、民間の創意工夫が発揮できること、維持管理上の気づきなどを更新計画案に反映すること、ライフサイクルコストの低減化が促進されることなどがあります。これらの効果により、官民双方の事務負担の軽減を実施し、これまで以上に民間の技術やノウハウを最大限に活用した、効率的、効果的な下水道事業を実施できると考えています。

またウォーターPPPを導入することで、汚水管の改築にかかる国費支援を引き続き受けられることとなります。

(2) 令和8年度は、多数の事業者の意見を参考にしながら、公募に必要な資料の作成を行う予定としております。また令和9年度にウォーターPPP業務委託について公募を開始し、事業者の選定、契約の締結を行い、令和10年度から事業を開始することを目標に進めてまいります。

動画は



こちらから

Q2 生涯学習におけるICT教育の現況と課題について伺う

- A1を正しく使える力とAI悪用から身を守る力を養う学習の取組について

A2 教育部長

(1) 生成AIをはじめとするデジタル技術により、私たちの生活や仕事の利便性、学習援などが向上する一方、誤情報の生成やなりすまし、詐欺などへの悪用といった課題も生じております。そのため、AIの特性や限界を正しく理解し、安全かつ適切に活用する力と、悪用から身を守る力を養うことが重要となります。

具体的には、AIに関する基礎知識に加え、生成された情報の真偽を確認する重要性など、デジタルリテラシー向上について学び、悪用の事例や手口を知るため、世代属性に応じた学習機会を提供する必要があると考えています。

今後は総務省が公表しておりますICTリテラシーを身に付けるための教材等の活用を促進するなど、AIを正しく安全に活用できる力の取得につながる学習機会の在り方につきまして、検討を進めてまいります。





海老原 一郎

【一括質問一括答弁】

Q1 土浦市営斎場について

(1)利用者サービスの向上について

(2)残骨灰の取扱いについて

A1 市民生活部長

(1)市営斎場の利用につきましては、人生の厳粛な別れの場にふさわしい、尊厳ある環境と利便性の確保が極めて重要と認識しています。利用者の皆様を感じる率直な御意見や御要望を把握するため、主に2つの取組を実施しています。

1つ目は、斎場内に意見箱を設置しています。この御意見に対しては、指定管理者が内容を確認し、対応可能なものは直ちに改善を図ります。対応状況は毎月指定管理者から報告が提出され、市が進捗を把握するとともに、対応が難しい案件は市が直接対応しています。

2つ目は、指定管理者が年に1度、葬儀業者向けの満足度調査及び改善点アンケートを実施しています。葬儀業者の皆様は、多数の利用者に接し、幅広い御意見や専門的な視野をお持ちであるため、このアンケートを通じてより多角的な情報を得ております。

これらによる具体的な改善事例としては、施設内の案内板を増設したことや、開門時間を朝8時30分から7時50分に早めたことなどが挙げられます。

このように、利用者の皆様からの細やかな御意見、御要望に対し1つ1つ丁寧に対応した結果、御意見は減少傾向にあり、現斎場の供用を開始した平成28年10月からの半年間には9件であったご意見が令和2年度には3件となり、令和5年度以降は賜っておりません。



こちらから

Q1 緊急消防援助隊・活動内容と今後の改善について

(1)派遣先について、不慣れな地域・危険地域における消火活動の実態・活動状況について伺います。

(2)極めて危険が伴う現場作業、それにふさわしい手当や保険について伺います。

A1 消防長

(1)リアス地形特有の切り立った斜面や強風による飛び火、延焼方向の急激な変化、煙による視界不良、現場への長距離の資機材輸送などの困難が重なりました。さらにツキノワグマの目撃情報が出た際は活動を一時中断したこともありま

した。このような状況下で、現地指揮本部と各消防本部が連携し安全管理を最優先として活動しました。

(2)危険を伴う派遣への手当として緊急消防援助隊等派遣手当を支給しています。支給額は1日1,080円を基本とし、活動時間や活動内容で増額する仕組みとなっていますが、本議会において増額の条例改正案を提出しています。また、宿泊手当、時間外勤務手当のほか、現地で消防車両を運転する職員に機関業務手当を支給しています。

保険、補償として、公務災害補償制度により公務上の負傷、疾病、障害または死亡に

対して、必要な補償が行われる仕組みとなっています。

Q2 都市下水道（元農業用水路）の整備について

(1)鶴沼・田村・沖宿の下流整備の今後の計画について伺います。

A2 建設部長

(1)当該地区が使用する神立管合都市下水路は平成6年度から整備を進めており、現在は神



福田 勝夫

【一括質問一括答弁】



こちらから

Q1 立東一・二丁目地内の水路整備は完了し、神立中央二丁目地内の水路及び流末となる菅谷地内の調整池を継続して整備しております。

また、神立東二丁目地内の都市下水路は整備後数十年が経過しており、土砂や雑草等が水の流れに影響を与えるため、令和4年度から計画的に堆積土砂のしゅんせつを行っておりますが、今後は現地の状況に応じて実施してまいります。

Q3 菅谷小学校の跡地利用について

(1)菅谷小学校の跡地利用について伺います。

①文部科学省が提案している「未来につなごう みんなの廃校プロジェクト」がありま

A3 市長公室長

(1)①地域の皆様は長年愛されてきた学校をどのようにに活用するかは、多様な視点から検討を進めることが必要で

す。現在校内にある記念碑、記念樹等の取扱いや、避難所機能及び社会体育利用等による学校以外の役割について、課題整理を行っているところ

です。これらの課題をなるべく早く整理し、地域住民の皆様の意見を伺う機会をつくり、公共施設としての活用可能性や民間活力導入の市場性調査などを実施します。

その他の質問

- 物価高対策について
- 家庭用消火器の購入・感震ブレイカーの設置について
- 農業用資材の高騰について



平石 勝司

【一問一答】

Q1 白鳥道踏切拡幅について

(1)本市では、白鳥道踏切について、危険性や渋滞対策について、どのように認識していますか。

(2)本市として今後どのようにお考えですか。

(3)暫定的な安全対策について

A1 建設部長

(1)白鳥道踏切は、神立駅より南西に260メートルに位置し、通勤通学時間帯を中心に多くの車両や歩行者が利用する重要な踏切です。踏切の幅員が5メートルと狭小であり、車両同士のすれ違いや歩行者、自転車の通行スペースの確保が難しく、接触事故につながりかねない状況と認識しています。

(2)踏切拡幅に向けて道路管理者である県に要望と協議を重ねておりましたが、踏切の拡幅に踏切前後の道路拡幅が必要であり、その用地取得が困難だったことが大きな要因です。踏切拡幅が実施できなかった経緯があります。しかし県も当踏切の危険性や交通量を十分認識しており、踏切の拡幅や歩車道の分離などの整備について、今後も県と連携を図り、状況を確認しながら安全対策を協議します。

A3 市長公室長

(1)①地域の皆様は長年愛されてきた学校をどのようにに活用するかは、多様な視点から検討を進めることが必要で

す。現在校内にある記念碑、記念樹等の取扱いや、避難所機能及び社会体育利用等による学校以外の役割について、課題整理を行っているところ

です。これらの課題をなるべく早く整理し、地域住民の皆様の意見を伺う機会をつくり、公共施設としての活用可能性や民間活力導入の市場性調査などを実施します。

その他の質問

- 神立東一丁目地区のまちづくりについて
- 神立駅東口地区の公共交通について



こちらから

Q2 特急ときわの神立駅停車について

(1)神立駅への特急ときわの停車は、定住促進や企業誘致、神立の地域活性化につながり、土浦の北の玄関口にふさわしい拠点となると考えますが、本市として、どのように認識していますか。

(2)本市にあるJR常磐線の3駅土浦駅、荒川沖駅、神立駅の乗降客数について

A2 市長

(1)JR常磐線は本市の広域交通の大動脈であり、産業、経済、医療、福祉、教育、環境など様々な分野にわたってプラスの影響を生み出す、まちづくりに大変重要なインフラです。神立地区は本市を代表する企業に立地いただいております。神立駅は本市の重要な北の玄関口であると認識しています。特急ときわの停車などの利便性の向上は、さらなる企業誘致、企業立地の促進、定住人口・交流人口の増加など、神立地区のポテンシャルを最大限に生かすことにつながると考えています。

(2)JR東日本が公表している各駅の1日平均乗車人員では、最新の令和6年度で土浦駅が1万4,376人、荒川沖駅が7,383人、神立駅が5,268人です。コロナ禍の令和2年度に前年度比で大きく減となり、そこから利用者数は回復してきていますが、コロナ禍前の水準には戻り切っていない状況です。

(3)踏切の拡幅やそれに必要な道路拡幅整備には、多くの事業費と年月を要するため、踏切拡幅までの歩行者の安全を確保するため、路面表示や注意喚起看板の設置など、可能な対策を検討してまいります。

【都市政策部長】

(2)JR東日本が公表している各駅の1日平均乗車人員では、最新の令和6年度で土浦駅が1万4,376人、荒川沖駅が7,383人、神立駅が5,268人です。コロナ禍の令和2年度に前年度比で大きく減となり、そこから利用者数は回復してきていますが、コロナ禍前の水準には戻り切っていない状況です。

(3)文化部は本年10月から吹奏楽部の休日活動を地域クラブ活動へ移行いたします。専門性の高い指導者の確保や練習場所・楽器の維持管理といった課題があり、今後の活動を充実させるため、市施設の円滑な利用等について検討する必



吉田 直起

【一括・一問一答】

Q1 部活動地域移行の次のステージについて

本市では、教育委員会主導のもと、「土浦市地域クラブ活動推進協会」を設立し、地域クラブBlue Oceanを中心に、全国でも先進的な「土浦モデル」を構築してこられました。一方で、制度が本格化していく中では、新たな課題への対応も必要になるものと考えます。

(1)地域人材活用について

(2)地域経済との連携について

(3)文化部地域移行について

(4)子どもの格差対策について

(5)成果検証について

A1 教育長（教育部長）

(1)Blue Oceanでは指導者人材バンクを構築し、ホームページ等を通じて多様な地域人材を募集しています。スポーツ団体関係者や競技経験者、大学生、保護者の方々など、幅広い方々の御協力を頂いており、今後は地域のスポーツ団体や文化活動団体との連携も一層深めてまいります。

(2)地域クラブ活動を継続するためには、地域で支える体制の構築が重要です。今後は地域クラブ活動を単なるスポーツ・文化芸術活動だけではなく、地域の活性化や企業の社会貢献活動の促進にもつながる取組として、イベント開催時に地域企業の参画機会を確保し、子供たちのスポーツ・文化芸術活動と地域経済が相互に支え合う仕組みを構築してまいります。

(3)文化部は本年10月から吹奏楽部の休日活動を地域クラブ活動へ移行いたします。専門性の高い指導者の確保や練習場所・楽器の維持管理といった課題があり、今後の活動を充実させるため、市施設の円滑な利用等について検討する必



こちらから

要があります。地域の資源を最大限に生かし、子供たちの文化芸術活動への支援に努めてまいります。

(4)Blue Oceanでは、本年10月より地域クラブ活動を運営する活動費として、参加会員が費用を負担する受益者負担について検討を進めていますが、経済的理由により活動の機会が失われることのないよう、生活困窮世帯に対して活動費を免除する制度も併せて検討してまいります。

(5)地域クラブ活動の成果を確認するため、昨年度末にアンケート調査を実施しました。子供たちからは専門的な指導で技術が上がった、他校の友達が増えて活動が楽しくなった等、前向きな評価を得ております。保護者の皆様からも、複数の指導者がいて安心感があつた、熱心な指導で子供たちが毎週楽しみにしているとの感謝の声を頂いております。

また、休日の部活動指導を地域クラブへ移行すること、教職員の負担が軽減したこと、声もあり、働き方改革につながる活動であることも伺えたところで。

一方で、送迎の負担や連絡調整事務といった解決すべき課題も明らかになったことから、今後改善を重ね、子供たちの満足度、保護者の皆様の安心、そして教職員の負担軽減の両立に努めてまいります。





奥谷 崇
【一括質問一括答弁】

Q1 公園における樹木管理及び倒木対策について

- (1) 現状の点検体制について
- ①公園樹木の点検をどのような頻度・方法で実施しているのか。日常巡回による目視点検に加え、専門家による診断、例えば樹木医の活用などは行われているのか。
- (2) 対応方針について
- ①今後老木化が進行する中で、従来の維持管理から、リスクの高い樹木を事前に把握し、剪定や伐採、更新を行う「予防型管理」への転換が必要になると考えるが、市の見解を伺う。

A1 【都市政策部長】

- (1) ①樹木医による診断などは実施しておりませんが、都市公園及び緑地の樹木は専門的知識や技術のある業者に管理・点検を委託し、腐朽などによる倒木、枝折れリスクがある樹木の伐採や剪定を計画的に実施しております。
- 小公園及び児童遊園地の樹木についても、職員が定期的に各公園を巡回し目視による日常点検を行っており、異常と判断された樹木は、専門的知識や技術のある業者が確認の上、伐採、剪定等を実施しております。
- (2) ①都市公園の年間管理委託による専門業者の点検のほか、桜川両岸、新川両岸の倒木等のリスクが高い桜の木や、亀城公園の松の木については、専門業者と樹木の状態を確認した上で年次計画を立て、必要に応じ伐採や立ち枯れ防止対策などを行う予防型管理を導入しております。しかし、定期的な草刈りや樹木への緊急対応にも多額の費用がかかっていることから、その兼

動画は



こちらから

ね合いも踏まえながら予防型管理を実施したいと考えております。

Q2 災害時におけるヘリサイン整備について

- (1) 本市の現状について
- ①指定避難所となっている学校や公共施設におけるヘリサインの整備状況はどうなっているか。
- (2) 今後の取組について
- ①指定避難所のうち、特に優先度の高い学校や体育館などを対象に、ヘリサインを計画的に整備していく考えはあるか。
- ②公共施設の老朽化対策や、長寿命化改修における屋上防水工事等のタイミングに合わせて整備することでコストを抑えた導入が可能と考えるが、見解を伺う。

A2 【総務部長】

- (1) ①災害時の緊急時において、ヘリコプターの運用は救助活動や物資搬送などを支える重要な機能と認識しており、本市の地域防災計画でも霞ヶ浦総合公園ほか市内7か所を臨時ヘリポートとして定めておりますが、現在本市においてヘリサインを整備している市の施設はありません。
- (2) ①②着陸が困難な施設でも、ヘリサインの活用によりホバリング救助や支援物資の投下が行われることも想定されることから、防災拠点となる指定避難所への整備について、今後消防や自衛隊、茨城県防災航空隊などの専門機関の意見を伺いたいと考えております。御提案の施設の長寿命化工事等に合わせた整備は、経費削減等の効果が期待できますため、併せて検討してまいります。



平岡 房子
【一括質問一括答弁】

Q1 持続可能な外国人労働者の受入れ体制の構築について

- (1) 外国人労働者の増加に伴う行政の窓口負担ほどの程度か伺う。
- ①相談件数
- ②対応に要した時間
- (2) 窓口が多忙となる3月から4月における対応の体制や課題、改善策はあるか。
- (3) 生活トラブルの未然防止に向けた予防的支援の現状と今後の方針について伺う。
- (4) 企業・地域・行政が連携した外国人労働者への支援体制の構築に向けた具体的な取組はあるかについて伺う。

A1 【市民生活部長】

- (1) ①②外国人労働者を含む外国人市民が来庁した場合は、日本人市民と同様、内容に応じて各部署で対応しています。
- そのため、外国人市民のみの相談件数や対応時間については把握しておりませんが、日本語が不得手な方に対しては、通訳職員が同行したり、タブレット型多言語通訳機「トバル」を活用しサポートしています。
- (2) 例年3月と4月は市民課の窓口が非常に混雑するため、木曜時間外及び日曜日の窓口時間外サービスに職員を増員して対応しています。今年の住所異動件数は、3月、4月を除いた月平均で1,090件、うち外国人318件でしたが、3月は2,796件、うち外国人606件、4月が1,883件、うち外国人481件でした。
- 対応における課題は、言葉の壁です。企業などに採用された方の場合、同行者がおりスムーズに手続できますが、同行者がなく日本語も全

動画は



こちらから

く理解できない方には、コトバルの活用や通訳等により対応、簡単な日本語が理解できる方には、やさしい日本語を活用して対応しています。現在、市民課で行う他の課への案内について、やさしい日本語に表現し直し、また多言語に翻訳するよう改善しています。

- (3) 基本的な生活ルールの1つに、地域でのごみ出しが挙げられます。ごみの分け方、出し方について冊子やカレンダーなどを様々な言語で作成し、ホームページに掲載するなどして周知を図っています。

また、日本語習得支援について、ボランティア講師の皆様のご協力により開催されている日本語教室があり、多くの外国人市民からの問合せや見学の申込みを頂いています。

今後の方針といたしましては、第2期土浦市多文化共生推進プランに基づき、日本人市民も外国人市民も共に安心して暮らすことのできる環境づくりを推進してまいります。

(4) 具体例として、土浦市国際交流協会では、外国人市民が日本での生活に必要なルールを学ぶ事業を毎年開催しています。また土浦警察署と連携し、交通安全や防犯に関する講座の開催についても御協力頂いています。

本市における外国人市民数は、今後増加が続けることが見込まれます。異なる文化的背景を持つ外国人と日本人が同じ市民として共に暮らす多文化共生の実現に向けた取組を引き続き推進してまいります。

その他の質問

●米価高騰と農業政策について



田中 義法
【一括質問一括答弁】

Q1 土浦市の企業誘致と開発について

- (1) 土浦港及び周辺地区広域交流拠点整備事業についてお伺いいたします
- ①土浦港について
- ②広場、マリーナについて
- (2) 中村西根区画整理についてお伺いいたします
- (3) 地区計画についてお伺いいたします
- ①これから決定するほかの地区について

A1 【市長】

- (1) ①②土浦港及びその周辺地区は土浦駅から至近で水辺のロケーションに優れ、スポーツやレジャー施設が充実、観光・交流拠点として大きなポテンシャルを有しています。
- 本市では土浦港周辺広域交流拠点基本計画を策定し、当該地区の市有地において民間活力の導入を前提とし、検討を進めておりました。
- 民間へのヒアリングを元に、令和6年度に土浦港管理者の県と共同でサウンディング型市場調査を実施。様々な提案が寄せられ、土浦港と市有地の一体活用の可能性を確認したことから、令和7年10月から民間事業者の公募を実施しました。

公募には3社から応募があり、2者は資格要件を満たさず失格、評価の対象となった1者は、プロポーザル評価委員会による企画内容評価において最低基準点を満たさず、残念ながら優先交渉権者の選定には至りませんでした。

今後もし引き続き県と連携し、早期に再度の公募を目指してまいります。

動画は



こちらから

(2) 本地区は一定規模の広大な土地を有し、大規模開発に適したポテンシャルがあるだけでなく、桜土浦インターチェンジに近接しているほか、整備が進行中の国道6号牛久土浦バイパスに隣接、今後交通利便性が飛躍的に向上する地区と考えています。

本事業は令和6年6月、地権者の皆様から90%以上の仮同意をいただき、組合の前身組織となる準備委員会が結成されました。また、事業協力者の選定について準備委員会と協議を進め、令和7年4月、審査の結果、戸田建設・日鉄興和不動産・大洋共同事業体が選定されました。

昨年度は、選定された事業協力者と準備委員会との間で、具体的な土地利用計画や事業計画案について協議と検討を重ね、本年4月に地権者の皆様に対する説明会を行い、承認をいただきました。

今後、令和10年春を目安に組合設立認可に向けて関係機関と協議、調整を図り、着実に事業を推進してまいります

【都市政策部長】

- (3) ①坂田地区及び蓮河原新町地区の2か所において、本年7月の都市計画決定を目指し、手続を進めております。
- 坂田地区は、土浦北インターチェンジに近接し、工業・流通・業務系拠点として、交通利便性を生かした産業系の地区計画の手続を進めています。
- 蓮河原新町地区は、土浦駅に近接し住居が集積しており、良好な住環境を維持しつつ、利便性を生かした住居等の立地を促す住居系の地区計画として手続を進めてまいります。



菅井 歩美
【一括質問一括答弁】

Q1 土浦市における教育・福祉・市民活動に関わるバス運行の安全管理について

- (1) 教育分野におけるバス利用について
- ①校外学習等におけるバス利用の現状について
- ②部活動における移動時の安全確保について
- ③修学旅行・遠足時の安全管理について
- (2) 福祉分野におけるバス利用について
- ①老人クラブ等における移動支援について
- ②社会福祉協議会等の移動支援について

A1 【教育部長】

- (1) ①昨年度は遠足や日帰りの校外学習、修学旅行や宿泊学習において、市内全ての小中・義務教育学校がバスを利用しています。
- バスの手配は安全面を最優先とし、市教育委員会バスのほか、正規の貸切りバス事業者、旅行業者を経由して手配を行っています。いわゆる白バスの利用は本市において一切なく、国のガイドラインに沿った正規の貸切りバスが利用されています。
- ②市立校の部活動及びBlue Oceanでは、移動の際原則として顧問等の教職員が必ず同乗し、運行状況の把握と、シートベルト着用の徹底等の指導を行います。
- また今回の部活動送迎時の事故を受け、国や県からの通知を各学校へ周知し、運行計画表の確認、安全管理の徹底について改めて注意喚起を行いました。
- ③学校行事においても校外学習等のバス利用と同様、旅行会社を通じて手配ルートや運行

【保健福祉部長】

計画を明確にし実施しています。バス会社から提出される運行指示書や行程表については、全ての学校で引率教員や責任者が内容を確認し、現地の様子や危険箇所の把握、避難経路の確認等を確実に行うなど、安全確保に万全を期しています。

なお、長距離移動を伴う場合は、生徒及び引率者の負担軽減や運転手の安全運転のために適切な休憩時間を確保するなど、乗車側と運転側の双方が共に安全面での配慮を行っています。

- (2) ①②高齢者クラブをはじめ各種団体が実施する福祉事業において運行する福祉バスや送迎バスは、高齢者などの社会参加を支える重要な移動手段です。
- 国は平成24年の関越自動車道での事故を教訓にした運賃料金制度を平成26年から導入し、本市でも安全確保のためには適切なコストが必要という基本原則の下、福祉バス事業において適切な経費の確保に努めております。

実際の運行においても、運行時間や移動範囲の制限を設け、過度な連続運転の防止を徹底しています。また運行事業者は乗務員に対し、対面での健康状態・呼気アルコール量の確認や車両の運行前点検を実施し、併せて、高齢者の乗降時の安全確保や事故防止対策に係る乗務員への定期的な研修を行い、安全運転の徹底に努めています。

動画は



こちらから





根本 法子

【一括質問一括答弁】

Q1 旧庁舎跡地について

(1)旧庁舎跡地利用の検討状況について

A1 【総務部長】

(1)旧本庁舎は平成27年9月に用途廃止となり、「土浦市公共施設跡地活用方針」の中で「転用又は売却」の方針が示されたことから、庁内で転用の可能性を検討してきましたが、倉庫や駐車場としての暫定利用にとどまっています。

そうした中、旧穴塚小を活用した書庫の完成により、書庫・倉庫機能の確保に一定のめどが立ったことから、令和6年度に内部で改めて検討を開始し、昨年5月には地元地区長への経緯説明と意見交換を実施しました。いただいたご意見を踏まえ、公園や防災施設などへの転用の可能性を改めて検討するとともに、周辺の公的機関等への意向調査も行いましたが、利活用の意向は確認できませんでした。

その後、昨年8月に第2回目の地元地区長との意見交換を行い、検討結果を報告するとともに、地域の要望を可能な限り反映することを前提として、民間事業者から土地・建物の活用アイデアを募集する考えをお伝えしました。

これらを踏まえ、昨年9月からサウンディング型市場調査を実施し、今年2月に結果を公表するとともに、改めて地元地区長への説明を行いました。調査では、新施設の建設と既存建築物の活用の双方について提案があり、地域貢献施設の併設の可能性や一定の市場性を確認することができました。

現在は、参加事業者により具体的な事業計画の検討を依頼するなど、事業化の実現可

動画は



こちらから

能性について検討を進めています。

Q2 福島県郡山市の磐越自動車道でのマイクロバス事故を受けた本市の対応について

(1)本市では過去にレンタカーを利用したことはありません。また、それはどのような事情によるものだったのでしょうか。

(2)今回の事故を受けて、今後子どもたちの活動を維持するためにどのような対応することを想定していますか。

(1)このたびの事故は大変痛ましいものであり、市教育委員会としても極めて深刻に受け止めています。本市では国や県の通知などに基つき、学校のバス利用時の安全管理を重ねて指導してきたことから、これまで小中学校の部活動や校外活動でレンタカーや白ナンバーのバスを利用した事案はありませんでした。

A2 【教育部長】

(2)部活動や校外活動を今後も安全に維持継続していくためには、運行管理をはじめ安全対策の再徹底が不可欠と考えます。具体的には、毎年見直しを行う危機管理マニュアルに基つき、移動手段の選定に当たつての安全確認、運行計画や行程の適正管理及び、長距離・長時間移動時における引率体制や緊急時対応の確認などを各学校で行っています。

また、貸し上げバスを利用する場合、車両の安全性や運転者の資格についてバス業者に十分確認するよう、事業者との適切な契約締結についても改めて各学校に周知しています。



目黒 英一

【一括質問一括答弁】

Q1 総合的な児童発達支援事業の整備と今後の方向性について

(1)5歳児健診との連携について
①児童発達支援センターとの連携について伺います。

(2)障害を持つ子どもの親やきょうだい児への支援について、本市ではどのように考えているのか伺います。

(3)家族へのレスパイトケアについて、どのように検討されているのか伺います。

(4)児童発達支援センターを災害時に福祉避難所として位置付ける考えはあるのか伺います。

A1 【こども未来部長】

(1)①5歳児健診は、発達の特徴を早期発見し適切な支援を行うことなどを目的とし、本市では4月から開始しました。

その中の集団行動観察では、お子様の身体面の感覚の偏りや対人関係の特性などについて、作業療法士や保育士が専門的視点から確認しています。経過観察や支援が必要な幼児については、公認心理師等の相談支援や、発達段階や特性に応じた適切な福祉サービス事業所を紹介しています。

今後整備予定の児童発達支援センターでは、療育支援センター・幼児こぼの教室及び早期療育相談を同じ建物に集約する方向で検討を進めております。一体的な整備により支援体制の充実に努めてまいります。

(2)本市では障害のあるお子様ご本人への支援だけでなく、家族全体への支援も重要と考えております。また、障害のある兄弟姉妹を持ついわゆるきょうだい児についても、家庭内で孤独や不安などを抱える場合があることから、十分

動画は



こちらから

に配慮した支援が必要と考えます。

療育支援センターは保護者支援を療育の重要な柱の一つと位置付け、子育て支援コンシェルジュや保健師によるペアレントトレーニングなどを実施しています。また、きょうだい児支援の取組として、つくし学園では、きょうだい児も参加可能な親子行事を実施しております。

(3)レスパイトケアは、障害や発達に支援が必要なお子様を養育する家族に休息・リフレッシュの機会を確保する支援であり、家族がきょうだい児と過ごす時間を確保する点からも重要な取組と考えております。

本市では、障害児・者日中一時支援事業を未就学児向けに3事業所で実施しており、保護者の通院や就労、きょうだい児の行事参加などの際に利用されています。児童発達支援センターでの一時預かりやこども誰でも通園制度等につきましても、既存事業との連携や役割整理を図りながら家族支援のあり方について検討してまいります。

(4)福祉避難所は、一般の避難所での生活が困難な方を受け入れる施設で、本市では10か所を指定しています。

福祉避難所は、施設のバリアフリー化の状況や人員体制、専門的な支援の提供体制などを総合的に勘案し指定しています。児童発達支援センターを福祉避難所として位置付けることについては、安心して避難できる環境の確保という観点から、可能性について検討してまいります。

その他の質問

●帯状疱疹ワクチン定期接種の結果と今後の予防対策について



竹内 裕

【一括質問一括答弁】

Q1 教育行政を進める上で問題になっている諸課題について

(1)教員志望者の減少に伴う「教員不足」及び「臨時教員」について伺います。

(2)屋内運動場（体育館等）の空調設備設置対策について伺います。

A1 【教育長】

(1)全国的に教員採用選考の倍率は低下傾向で、県教育委員会も受験者確保のため、試験会場を県外へ拡充するなど対策を行っています。

また本年1月に県から、令和14年度までに1,700人の臨時的任用教員を正規教員に置き換えるとの発表がされました。正規教員の増加により、継続的な指導による信頼関係の構築などのメリットが期待される一方で、正規教員が産・育休を取得した際の補充等について課題もあるため、今後、県の方針を踏まえ適切な教員配置に努めてまいります。

(2)現在市の屋内運動場6箇所に実施設計業務を進めており、事業費は国の補助措置を受けています。

具体的には、土浦二小では断熱化工事を併せて実施するため、文部科学省の学校施設環境改善交付金を活用しています。空調設備設置のみとなるその他5校については、一般財源負担の縮減を図るため、総務省の緊急防災・減災事業債を活用しています。

Q2 土浦市の「動物愛護」事業の現状とクラウドファンディングの活用について

(1)現在、犬猫の不妊去勢手術

動画は



こちらから

費用の助成を実施している自治体の数と平均助成費について伺います。

(2)土浦市は現在も助成事業は実施していませんが、実施するための検討はどのようなものか伺います。

(3)クラウドファンディングを活用して「動物愛護」助成事業を実施している数が増えています。このことについての土浦市の考え方について伺います。

A2 【渡辺副市長】 【市民生活部長】

(1)県内の22自治体で実施されており。平均は飼い犬では不妊手術が4,544円、去勢手術が3,756円、飼い猫では不妊手術が3,800円、去勢手術が2,906円です。

(2)本市としては、まず飼い主の責任において適切に対応するべきものと考えています。そのため、市独自の不妊去勢手術の助成制度は創設しておりません。一方で、飼い主のいない猫によるフン尿被害など、生活環境上の課題があることは認識しています。そのため、広報紙や市ホームページなどを通じ犬猫の適正飼養などについて啓発を行うとともに、フン尿防止のため、看板の無料配布や猫よけ機の貸出しを行っています。

(3)行方市、鹿嶋市、下妻市、神栖市において、ふるさと納税やクラウドファンディングを活用して、犬猫の不妊去勢手術支援などの動物愛護施策に取り組んでいます。

本市もクラウドファンディングは財源確保の有効な手法として認識しておりますが、寄附金収入は年度ごとに変動する可能性があり、継続的な事業の財源としては安定性に課題があることから、慎重な検討が必要と考えております。

一般質問の質問方式

一般質問は、事前の通告を受け付けた順番に行います(同時に受け付けた場合は抽選)。

質問の方式は、次の3通りです。

一括質問一括答弁方式

すべての質問事項について、議員が一括で質問し、順番に執行部が所管事項についてそれぞれ答弁を行います。その後、議員は再質問をすることが出来ます。質問・答弁はすべて演壇で行います。

議員が質問できる回数は、原則3回までです。

○制限時間90分

一問一答方式

質問1つごとに、議員と執行部がそれぞれ質問と答弁を行います。1回目の質問・答弁は演壇で行いますが、2回目以降は議員の質問は質問席、執行部の答弁は自席からそれぞれ行います。

議員の質問回数に制限はありません。

○制限時間70分

一括・一問一答方式

最初に一括で質問・答弁するのは一括質問一括答弁方式と変わりませんが、再質問は個別の質問事項ごとに行う方式です。1回目の質問・答弁は演壇で行いますが、2回目以降は議員の質問は質問席、執行部の答弁は自席からそれぞれ行います。

議員の質問回数に制限はありません。

○制限時間70分



滝田 賢治
【一問一答】

Q1 農業の持続可能な振興と魅力ある農業経営について

- (1) 水稲生産が盛んな新治地区における変化や課題について伺う。
- (2) 市で特産化に向け注力している「れんこん生産」について、その現状と課題を伺う。
- (3) 長年の課題でもある「農業担い手不足」に対する市の取組の現状と取組効果について伺う。
- (4) 若者が「農業に参入したい」と希望するようになるためには、どのようなことが必要か伺う。
- (5) 「儲かる農業、稼げる農業」という言葉を耳にするが、具体的にはどのような取組を考えているのか伺う。

A1 産業経済部長

(1) 国の減反政策により合併前の新治地区では水稲生産の調整を行っていたところ、合併に伴う市全体での生産調整の達成により、合併前と比べ生産面積が増加しております。

しかし、ほかの地域と同様担い手不足が進行しており、遊休化した水田の増加などが課題です。貸付希望農地情報などを活用し、担い手を育てる取組を進めます。

(2) 令和7年で作付面積494ヘクタール、農家数が344経営体です。年齢は50代、60代が約40%、70歳以上の方が約45%、50歳以下が約15%程度です。米などほかの作物に比べ新規就農の相談が多く、比較的若い方の就農が進んでいます。

市では特産化に向けた取組を進め、日本一のれんこん産

動画は



こちらから

Q1 防災・減災について

- (1) 誰一人取り残さない災害対応と女性防災リーダーの育成について伺う。
- (2) 地域防災における女性参画について伺う。
- (3) 地震ブレイカー設置補助について伺う。
- (4) 避難所におけるTKB、T・トイレ、K…キッチン、Bベッドについて、現状と対策について伺う。
- (5) 温かい食事を出せるキッチンKについては、「災害時におけるキッチンカーによる食事の提供等に関する協定の締結を図ることについて伺う。

A1 総務部長

(1) 本市では防災危機管理課や避難所の運営に女性職員を配置しているほか、14名の女性防災サポーターにも活躍していただいています。

災害時には性別によって異なるニーズへの配慮が必要となることから、女性の視点と災害対策や避難所運営に反映することは、大変重要と認識しております。今後も女性防災サポーターの増員、防災教室や訓練への女性の参加などを促進してまいります。

(2) 地震ブレイカーは大規模地震による電気火災のリスクを軽減する上で有効な設備で、国においても普及促進が図られています。

本市も県の補助制度を活用した地震ブレイカー設置推進事業に早急に着手したいと考えており、要綱の制定など、補助事業の実施に向けた準備を現在進めております。

(3) 災害時の不安な状況下において温かい食事が提供できまことは、被災者の心と体を支える重要なことです。現



吉田 千鶴子
【一括質問一括答弁】

動画は



こちらから

在、茨城県キッチンカー協同組合と災害協定についての協議を進めておりまして、間もなく協定を締結する予定となっております。

Q2 小中学生の英語検定料の助成を図ることに

- (1) 小中学生の英語検定料の助成を図ることについて伺う。
- (2) 児童生徒の英語学習の意欲向上と将来の進路選択を支える観点と保護者の経済的負担の軽減の観点から伺う。

A2 教育長

(1) 英語検定は進学や就職、奨学金申請等で評価される場面もあり、資格の一つとして広く認識されているため、受験の機会が、本人の意思、家庭の考え方、経済的状況、学習環境等の違いに左右されずに確保されることは、大切と考えています。英語検定を受験した児童生徒の保護者からも、一つの目標として活用していきたい、将来のためにも資格取得は必要との声をいただいておりますが、金銭的負担に関する意見は現時点ではありません。

市教育委員会として、英語力向上への具体的な成果や相關関係について、引き続き注視し、経済的理由により学習機会が制限されることのないよう、最適な教育環境整備や支援の在り方について、多角的に検討してまいります。

その他の質問

●「低体重児等の家族へ搾乳機・母乳パック費用の助成」を図るようについて

委員会活動報告

各常任委員会・特別委員会では、各議員が議案などの専門的な審議を行うだけでなく、所管事項の知識や理解を深めるため、視察研修などを実施しています。委員会の直近の活動についてご報告します。

総務市民委員会

行政視察（山形県山形市・上山市・寒河江市）
令和8年5月13日―15日

山形市では、近年の自然災害の激甚化に伴い、地域における防災対策の強化と脱炭素社会の実現を同時に進めることが強く求められている中、避難所(小中学校・公民館等)への省エネ・太陽光・蓄電池等の設備導入、市民・事業者への設備導入補助、地元新電力会社と連携した地産地消・地域完結型PPA等により、脱炭素化の推進と災害時の地域防災力の強化を図る「脱炭素型防災まちづくり」に取り組んでいました。

また、上山市の「シティプロモーション」、寒河江市の「移住支援」といった地方創生施策についても視察を行い、先進的な知見を得ることができました。



文教厚生委員会

行政視察（上高津貝塚ふるさと歴史の広場）
令和8年6月12日

上高津貝塚ふるさと歴史の広場考古資料館は開館から30年以上が経過し、老朽化が進んでいることから、長寿化・展示リニューアル工事のため、令和8年9月1日から令和10年4月末頃まで臨時休館する予定です。施設現況の確認と、工事後に同館がどのような施設に生まれ変わるか、今回の視察で説明を受けました。

視察では、故障が目立つ冷暖房設備の入れ替えにより、温度管理が必要な展示品を新たに展示できるようになること、1階ホールの段差がなくなり、こどもたちが過ごしやすい環境になることなどについて説明を受け、今回の工事の必要性について改めて認識しました。



産業建設委員会

行政視察（北海道七飯町・北斗市・函館市）
令和8年7月1日―3日

北斗市では、「新函館北斗駅前周辺地区整備について」を視察し、北斗市経済部水産商工労働課の職員から企業誘致の取組等について、説明を受けました。平成20年に北海道新幹線新函館北斗駅前の整備を開始してから平成28年に開業するまでの取組や現在の新函館北斗駅前周辺について、市民の評価や要望を北斗市側がどのように捉え、今後の施策に反映していくかの説明は、大変参考になるお話でした。

あわせて、七飯町での「ワインによる官民一体の地域振興について」や函館市の「観光政策について」についても視察をし、知見を深めることができました。



令和8年度 第1回議員研修会を開催しました

テーマ

- 議会が身につけるべきファシリテーションとは何か？
～委員会の活性化に向けた具体的実践について～
- 議会が気をつけるべきハラスメントとは何か？

今年度も昨年度に引き続き、一般社団法人 地方公共団体政策支援機構理事として全国の自治体で政策アドバイザーや研修講師を務め、議会運営やガバナンス強化の支援に尽力されている、渡辺太樹氏を講師としてお招きしました。



渡辺 太樹 講師

研修の様子



模造紙を使用して、市の課題について議員間で討議を行いました。

研修の主な内容

- ・ 議員間の議論を通じ、より深く、より良い審議につなげるにはどうすればよいか
- ・ 委員会審議における議員間討議論点の設定や議論の注意点について
- ・ ハラスメントは議会・議論の質を下げる
→現代のハラスメントを正しく理解する

議会内人事

総務市民委員会の副委員長が交代しました

総務市民委員会副委員長

柳澤 健二

予算決算委員会の委員長・副委員長が交代しました

予算決算委員会委員長

奥谷 崇

予算決算委員会副委員長

滝田 賢治

過去の議会だよりをホームページでご覧いただけます。

平成18年から現在までの議会だよりを土浦市議会ホームページから閲覧することが出来ます。当時の土浦市ではどのようなことが議論されていたのか、少し前の土浦の歴史をぜひご覧になってみてください。



広報広聴委員会

委員長	矢口 勝雄
副委員長	吉田 直起
委員	篠塚 昌毅
委員	鈴木 一彦
委員	平石 勝司
委員	今野 貴子
委員	目黒 英一
委員	奥谷 崇
委員	田中 義法
委員	滝田 賢治
委員	柳澤 健二

議員研修会では、昨年に引き続き渡辺先生をお招きし、議員間の議論を質を高める方法について、大変実践的な講義をいただきました。渡辺先生、ありがとうございました。

また、今号より新しく「委員会活動報告」の掲載を始めました。各常任委員会では、議案等の専門的な審議だけでなく、市の行政に他市の先進的な取り組みなどに関する知見を反映させるため、行政視察をはじめとするさまざまな調査研究活動を行っています。今後も、市議会の活動内容について、より分かりやすく市民の方に情報をお届けできる紙面構成を心がけて邁進してまいります。

9月となりましたが、まだまだ暑い日が続きます。皆様も熱中症等に十分お気をつけてお過ごしください。

委員 田中 義法

【編集後記】

次回定例会の主な予定

- 9月1日（火） 本会議【招集日】
- 9月7日（月） 本会議【一般質問】
- 9月8日（火） 本会議【一般質問】
- 9月9日（水） 本会議【一般質問】
- 9月24日（木） 本会議【最終日】